

令和 2年 5月 8日提出

第 2 回市議会臨時会議案

浜 松 市

議 案 件 目

第 69 号議案	令和 2 年度浜松市一般会計補正予算 (第 2 号)	1
報 第 2 号	専決処分の承認について (令和 2 年度浜松市一般会計補正予算 (第 1 号))	21
報 第 3 号	専決処分の報告	33

資 料

補正予算の参考資料	43
議案の参考資料	55
報 第 2 号の説明資料	57

令和 2 年度浜松市一般会計補正予算（第 2 号）

令和 2 年度浜松市の一般会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 81,050,000 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 432,550,000 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 2 年 5 月 8 日 提出

静岡県浜松市長 鈴木 康 友

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
18 国庫支出金		千円 57,953,750	千円 81,050,000	千円 139,003,750
	2 国庫補助金	10,309,878	81,050,000	91,359,878
歳 入 合 計		351,500,000	81,050,000	432,550,000

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
3 民生費		千円 106,215,352	千円 81,050,000	千円 187,265,352
	1 社会福祉費	21,411,504	81,050,000	102,461,504
歳 出 合 計		351,500,000	81,050,000	432,550,000

令和2年度

補正予算に関する説明書

一般会計補正予算（第2号）
（第2回市議会臨時会）

令和2年5月

浜 松 市

この説明中、歳入歳出補正予算事項別明細書、2歳入、3歳出については、予算審議の便に供するため、議決科目である款項を予算執行科目の目節と同時に記載し、表罫二本線（＝）で議決科目と執行科目の区分を明確化したものである。

目 次

1 一般会計	
(1) 歳入歳出補正予算事項別明細書	8 頁
(2) 給与費明細書	14 頁

一 般 会 計

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

款	補正前の額	補正額	計
	千円	千円	千円
1 市税	149,900,000	-	149,900,000
2 地方譲与税	3,800,000	-	3,800,000
3 利子割交付金	187,000	-	187,000
4 配当割交付金	532,000	-	532,000
5 株式等譲渡所得割交付金	350,000	-	350,000
6 分離課税所得割交付金	140,000	-	140,000
7 法人事業税交付金	1,338,000	-	1,338,000
8 地方消費税交付金	18,401,000	-	18,401,000
9 ゴルフ場利用税交付金	82,000	-	82,000
10 環境性能割交付金	477,000	-	477,000
11 軽油引取税交付金	5,794,000	-	5,794,000
12 国有提供施設等所在市町村助成交付金	327,000	-	327,000
13 地方特例交付金	1,182,000	-	1,182,000
14 地方交付税	23,300,000	-	23,300,000
15 交通安全対策特別交付金	407,000	-	407,000
16 分担金及び負担金	956,270	-	956,270
17 使用料及び手数料	4,422,179	-	4,422,179
18 国庫支出金	57,953,750	81,050,000	139,003,750
19 県支出金	22,190,235	-	22,190,235
20 財産収入	666,908	-	666,908
21 寄附金	1,551,418	-	1,551,418
22 繰入金	14,844,733	-	14,844,733
23 繰越金	3,000,000	-	3,000,000
24 諸収入	6,357,307	-	6,357,307
25 市債	33,340,200	-	33,340,200
歳入合計	351,500,000	81,050,000	432,550,000

(歳 出)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 議会費	千円 954,489	千円 -	千円 954,489	千円	千円	千円	千円
2 総務費	40,978,602	-	40,978,602				
3 民生費	106,215,352	81,050,000	187,265,352	81,050,000			
4 衛生費	29,193,472	-	29,193,472				
5 労働費	405,043	-	405,043				
6 農林水産業費	8,264,432	-	8,264,432				
7 商工費	6,484,920	-	6,484,920				
8 土木費	43,693,062	-	43,693,062				
9 消防費	12,224,057	-	12,224,057				
10 教育費	61,058,571	-	61,058,571				
11 災害復旧費	2,000,000	-	2,000,000				
12 公債費	37,928,000	-	37,928,000				
13 予備費	2,100,000	-	2,100,000				
歳出合計	351,500,000	81,050,000	432,550,000	81,050,000			

2 歳 入

款 項 目	補 正 前 の 額	補 正 額	計
	千円	千円	千円
18 国庫支出金	57,953,750	81,050,000	139,003,750
2 国庫補助金	10,309,878	81,050,000	91,359,878
2 民生費国庫補助金	1,588,948	81,050,000	82,638,948
計	351,500,000	81,050,000	432,550,000

節		説明
区分	金額	
	千円	
特別定額給付 金事務費補助 金	950,000	補助基本額 15,000千円の 10/10 補助基本額 935,000千円の 10/10
特別定額給付 金事業費補助 金	80,100,000	補助基本額 80,100,000千円の 10/10

3 歳 出

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	
3 民生費	106,215,352	81,050,000	187,265,352	81,050,000			
1 社会福祉費	21,411,504	81,050,000	102,461,504	81,050,000			
6 特別定額給付金 事業費	-	81,050,000	81,050,000	81,050,000			
計	351,500,000	81,050,000	432,550,000	81,050,000			

(歳出) 3 民生費

節		説明	
区分	金額		
	千円		
3 職員手当等	15,000	1 特別定額給付金支給事業	81,050,000千円
10 需用費	10,000	(1) 人件費	15,000千円
11 役務費	80,000	(2) 事務費	935,000千円
12 委託料	840,000	(3) 給付費	80,100,000千円
13 使用料及び賃借料	5,000		
18 負担金補助及び交付金	80,100,000		

給 与 費 明 細 書

1. 一 般 職

(1) 総 括

区 分	職員数	給 与 費				共 済 費	合 計	備 考
		報 酬	給 料	職員手当	計			
補正後	人 (7,361) 8,771	千円 5,283,370	千円 37,651,161	千円 28,636,640	千円 71,571,171	千円 13,435,098	千円 85,006,269	
補正前	(7,361) 8,771	5,283,370	37,651,161	28,621,640	71,556,171	13,435,098	84,991,269	
比 較	(0) 0	0	0	15,000	15,000	0	15,000	
職 員	区 分	初任給 調整手当	扶 養 手 当	地 域 手 当	通 勤 手 当	住 居 手 当	単身赴任手当	特殊勤務手当
	補正後	千円 4,426	千円 903,366	千円 1,173,641	千円 703,909	千円 461,682	千円 7,416	千円 486,936
	補正前	4,426	903,366	1,173,641	703,909	461,682	7,416	486,936
	比 較	0	0	0	0	0	0	0
手 当 の 内 訳	区 分	へき地手当	時間外勤務 手 当	管理職手当	宿日直手当	管理職員 特別勤務手当	期 末 手 当	勤 勉 手 当
	補正後	千円 25,260	千円 1,442,830	千円 585,461	千円 4,307	千円	千円 9,938,051	千円 6,560,015
	補正前	25,260	1,427,830	585,461	4,307		9,938,051	6,560,015
	比 較	0	15,000	0	0		0	0
内 訳	区 分	義務教育等 教員特別手当	災害派遣手当	退 職 手 当				
	補正後	千円 254,057	千円	千円 6,085,283				
	補正前	254,057		6,085,283				
	比 較	0		0				

注 () 内は再任用短時間勤務職員数及び短時間勤務の会計年度任用職員数の合計を外書きしたものである。

ア 会計年度任用職員以外の職員

区 分	職員数 人	給 与 費				共 済 費 千円	合 計 千円	備 考
		報 酬 千円	給 料 千円	職員手当 千円	計 千円			
補正後	(578) 8,771		37,651,161	27,677,414	65,328,575	12,687,760	78,016,335	
補正前	(578) 8,771		37,651,161	27,662,414	65,313,575	12,687,760	78,001,335	
比 較	(0) 0		0	15,000	15,000	0	15,000	
職 員 手 当 の 内 訳	区 分	初任給 調整手当 千円	扶 養 手 当 千円	地 域 手 当 千円	通 勤 手 当 千円	住 居 手 当 千円	単身赴任手当 千円	特殊勤務手当 千円
	補正後	4,426	903,366	1,173,641	703,909	461,682	7,416	486,936
	補正前	4,426	903,366	1,173,641	703,909	461,682	7,416	486,936
	比 較	0	0	0	0	0	0	0
	区 分	へき地手当 千円	時間外勤務 手 当 千円	管理職手当 千円	宿日直手当 千円	管理職員 特別勤務手当 千円	期 末 手 当 千円	勤 勉 手 当 千円
	補正後	25,260	1,442,830	585,461	4,307		8,978,825	6,560,015
	補正前	25,260	1,427,830	585,461	4,307		8,978,825	6,560,015
	比 較	0	15,000	0	0		0	0
	区 分	義務教育等 教員特別手当 千円	災害派遣手当 千円	退 職 手 当 千円				
	補正後	254,057		6,085,283				
	補正前	254,057		6,085,283				
	比 較	0		0				

注 () 内は再任用短時間勤務職員数を外書きしたものである。

イ 会計年度任用職員

区 分	職員数 人	給 与 費				共 済 費 千円	合 計 千円	備 考
		報 酬 千円	給 料 千円	職員手当 千円	計 千円			
補正後	(6,783) 0	5,283,370		959,226	6,242,596	747,338	6,989,934	
補正前	(6,783) 0	5,283,370		959,226	6,242,596	747,338	6,989,934	
比 較	(0) 0	0		0	0	0	0	
職 員 手 当 の 内 訳	区 分	初任給 調整手当 千円	扶 養 手 当 千円	地 域 手 当 千円	通 勤 手 当 千円	住 居 手 当 千円	単身赴任手当 千円	特殊勤務手当 千円
	補正後							
	補正前							
	比 較							
	区 分	へき地手当 千円	時間外勤務 手 当 千円	管理職手当 千円	宿日直手当 千円	管理職員 特別勤務手当 千円	期 末 手 当 千円	勤 勉 手 当 千円
	補正後						959,226	
	補正前						959,226	
	比 較						0	
	区 分	義務教育等 教員特別手当 千円	災害派遣手当 千円	退 職 手 当 千円				
	補正後							
	補正前							
	比 較							

注 () 内は、短時間勤務の会計年度任用職員数を外書きしたものである。

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区分	増減額	増減事由別内訳	説明	備考
給料	千円 0	1 給与改定に伴う増減分		
		2 昇給に伴う増加分		
		3 その他の増減分		
職員手当	15,000	1 制度改正に伴う増減分		
		2 その他の増減分	千円 15,000	千円 15,000

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員1人当たり給与

区分	一般行政職	技能労務職	消防職	医師職	医療技術職	看護保健職	教育職(高校)	教育職(小中学校)	教育職(幼稚園)	
令和2年 4月1日 現在	平均給料月額	円 326,089	円 356,155	円 308,522	円 533,073	円 318,088	円 317,541	円 406,602	円 369,314	円 290,125
	平均給与月額	円 389,256	円 399,444	円 394,225	円 929,483	円 365,243	円 362,314	円 456,539	円 409,526	円 343,096
	平均年齢	歳 42.01	歳 50.04	歳 38.07	歳 54.02	歳 40.10	歳 41.01	歳 46.05	歳 43.01	歳 37.05
令和2年 1月1日 現在	平均給料月額	円 329,416	円 358,308	円 310,104	円 533,073	円 318,086	円 321,628	円 416,846	円 378,014	円 292,557
	平均給与月額	円 383,627	円 423,700	円 421,732	円 942,004	円 356,480	円 361,688	円 478,737	円 420,212	円 339,964
	平均年齢	歳 42.07	歳 50.03	歳 38.09	歳 53.11	歳 40.10	歳 41.08	歳 47.09	歳 44.02	歳 37.09

イ 初 任 給

区 分	一般行政職	技能労務職	消防職	医師職	医療技術職	看護保健職	教育職 (高 校)	教育職 (小中学校)	教育職 (幼稚園)
市の制度	高校卒 円 157,719	経験年数に 応じて 円 150,591 から 216,571 まで	円 157,719			(准看) 円 157,719			
	大学卒 円 192,134		円 192,134	円 249,800	円 199,058	(看護) 円 192,134	円 214,636	円 214,636	円 192,134
国の制度	一般職 円 150,600	経験年数に 応じて 円 132,300 から 218,300 まで				(准看) 円 165,300			
	総合職 円 186,700 一般職 円 182,200			円 249,800	円 188,400	円 212,600			

ウ 級別職員数

区 分	級	一般行政職		技能労務職		消 防 職		医 師 職		医 療 技 術 職		看 護 保 健 職		教 育 職 (高 校)		教 育 職 (小中学校)		教 育 職 (幼稚園)	
		職員数	構成比	職員数	構成比	職員数	構成比	職員数	構成比	職員数	構成比	職員数	構成比	職員数	構成比	職員数	構成比	職員数	構成比
令和2年4月1日現在	1	145	4.6			77	8.7			3	2.2	9	4.1					23	8.0
	2	(5) 430	(1.6) 13.7			(5) 114	(20.8) 12.8			19	14.3	33	14.9	(1) 75	(100.0) 89.3	(103) 3,185	(100.0) 90.8	67	23.3
	3	(303) 1,306	(98.4) 41.5	2	1.1	(19) 480	(79.2) 54.1	2	33.3	(9) 73	(100.0) 54.9	(16) 108	(100.0) 48.9	6	7.1	174	4.9	144	50.2
	4	633	20.1	(53) 11	(100.0) 5.7	77	8.7	4	66.7	14	10.5	42	19.0	3	3.6	150	4.3	47	16.4
	5	267	8.5	179	93.2	75	8.5			11	8.3	14	6.3					6	2.1
	6	173	5.5			39	4.4			7	5.3	11	5.0						
	7	105	3.3			13	1.5			5	3.8	4	1.8						
	8	49	1.6			10	1.1			1	0.7								
	9	39	1.2			2	0.2												
	計	(308) 3,147	(100.0) 100.0	(53) 192	(100.0) 100.0	(24) 887	(100.0) 100.0	6	100.0	133	100.0	(9) 221	(100.0) 100.0	(16) 84	(100.0) 100.0	(1) 3,509	(100.0) 100.0	(103) 287	(100.0) 100.0
令和2年1月1日現在	1	154	4.8			91	10.3			3	2.2	10	4.5					22	7.7
	2	(5) 461	(1.5) 14.5			(5) 114	(21.7) 12.8			24	17.9	32	14.4	(1) 82	(100.0) 87.2	(83) 3,151	(100.0) 90.9	73	25.4
	3	(339) 1,294	(98.5) 40.8	3	1.5	(18) 468	(78.3) 52.7	2	33.3	(10) 69	(100.0) 51.5	(12) 105	(100.0) 47.3	8	8.5	167	4.8	137	47.7
	4	641	20.2	(56) 14	(100.0) 7.0	75	8.5	4	66.7	15	11.2	45	20.3	4	4.3	149	4.3	49	17.1
	5	257	8.1	184	91.5	77	8.7			14	10.5	18	8.1					6	2.1
	6	175	5.5			39	4.4			4	3.0	9	4.1						
	7	103	3.3			11	1.2			5	3.7	3	1.3						
	8	52	1.6			11	1.2												
	9	37	1.2			2	0.2												
	計	(344) 3,174	(100.0) 100.0	(56) 201	(100.0) 100.0	(23) 888	(100.0) 100.0	6	100.0	134	100.0	(10) 222	(100.0) 100.0	(12) 94	(100.0) 100.0	(1) 3,467	(100.0) 100.0	(83) 287	(100.0) 100.0

注 () 内は再任用短時間勤務職員数を外書きしたものである。

(級別の標準的な職務内容)

区 分	1・2級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	8 級	9 級
職 名	事務職員 技術職員	主 任	区課長補佐 副主幹 副技監	本庁課長補佐 主 幹 技 監	区 課 長 専 門 監	本庁課長 担当課長 副 参 事	次 長 副 区 長 参 事	部 長 担当部長 会計管理者 区 長 参 与

エ 昇給

区 分	合 計	代 表 的 な 職 種										
		一 般 行政職	技 能 労務職	消防職	医師職	医 療 技術職	看 護 保健職	教育職 (高 校)	教育職 (小中学校)	教育職 (幼稚園)		
補 正 後	職 員 数 (A)	8,771	3,472	201	888	6	134	222	94	3,467	287	
	昇給に係る 職員数 (B)	8,771	3,472	201	888	6	134	222	94	3,467	287	
	号給数別 内 訳	2号給										
		4号給	6,700	2,511	155	683	5	103	171	75	2,774	223
		6号給	1,805	737	41	183	1	28	46	19	693	57
		7号給	215	173	5	22		3	5			7
		8号給	51	51								
比 率 (B)／(A)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0		
補 正 前	職 員 数 (A)	8,771	3,472	201	888	6	134	222	94	3,467	287	
	昇給に係る 職員数 (B)	8,771	3,472	201	888	6	134	222	94	3,467	287	
	号給数別 内 訳	2号給										
		4号給	6,700	2,511	155	683	5	103	171	75	2,774	223
		6号給	1,805	737	41	183	1	28	46	19	693	57
		7号給	215	173	5	22		3	5			7
		8号給	51	51								
比 率 (B)／(A)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0		

オ 期末・勤勉手当

区 分	支 給 期 別 支 給 率		支給率計	職制上の段階、職務の 級等による加算措置	備 考
	6 月	1 2 月			
補 正 後	(1. 175)	(1. 175)	(2. 35)	有	
	2. 25	2. 25	4. 5		
補 正 前	(1. 175)	(1. 175)	(2. 35)	有	
	2. 25	2. 25	4. 5		
国の制度	(1. 175)	(1. 175)	(2. 35)	有	
	2. 25	2. 25	4. 5		

注 () 内は再任用職員の支給率である。

カ 定年退職及び勸奨退職に係る退職手当

区 分	20年勤続の者	25年勤続の者	35年勤続の者	最高限度	その他の 加算措置等	備 考
支給率等	24. 586875	33. 27075	47. 709	47. 709	定年前早期退職 特例措置 (3%～45%加算)	
国の制度	24. 586875	33. 27075	47. 709	47. 709	定年前早期退職 特例措置 (2%～45%加算)	

キ 地域手当

支給対象地域	浜 松 市		東 京 都
	医療業務に従事する 職員のうち 市長が定める者	その他の者	
支 給 率	16%	3%	18%
支 給 対 象 職 員 数	人	8,764人	7人
国の指定基準に 基づく支給率	16%	3%	20%

ク 特殊勤務手当

区 分	全職種	代 表 的 な 職 種								
		一 般 行政職	技 能 労務職	消 防 職	医 師 職	医 療 技術職	看 護 保健職	教 育 職 (高 校)	教 育 職 (小中学校)	教 育 職 (幼稚園)
給料総額に対する比率	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%
	0.7	0.2	2.7	2.8	37.0	0.3	0.5	1.4	0.5	
支給対象職員の比率 (令和2年4月1日現在)	30.3	12.7	44.3	84.0	100.0	21.1	20.8	46.4	34.6	
代表的な特殊勤務 手当の名称	調査収納手当・社会福祉業務手当・環境衛生手当									

ケ その他の手当

区 分	内 容	国の制度 との異同	国 の 制 度 の 内 容
扶養手当	他に生計の途がなく主としてその職員の扶養を受けている親族のある職員。 ・ 配偶者、父母等 6,500円 行政職給料表8級及びこれに相当する職務の職員にあつては、3,500円。 行政職給料表9級及びこれに相当する職務の職員に対しては、支給しない。 ・ 子 10,000円 特定期間（15～22歳）にある子がいる場合は、1人につき5,000円を加算。	同	他に生計の途がなく主としてその職員の扶養を受けている親族のある職員。 ・ 配偶者、父母等 6,500円 行政職俸給表（一）8級及びこれに相当する職務の職員にあつては、3,500円。 行政職俸給表（一）9級以上及びこれに相当する職務の職員に対しては、支給しない。 ・ 子 10,000円 特定期間（15～22歳）にある子がいる場合は、1人につき5,000円を加算。
住居手当	自ら居住するため住宅又は貸間を借り受け、月額12,000円を超える家賃又は使用料を支払っている職員。 家賃又は使用料の額に応じて算出した額。但し、25,700円限度。	異	自ら居住するため住宅又は貸間を借り受け、月額16,000円を超える家賃又は使用料を支払っている職員。 家賃又は使用料の額に応じて算出した額。但し、28,000円限度。
通勤手当	① 交通機関等を利用して通勤する職員 支給単位期間につき、運賃等相当額。 但し、一か月当たりの運賃等相当額が55,000円を超えるときは、支給単位期間につき、55,000円に支給単位期間の月数を乗じて得た額が限度。 ② 自動車等交通用具を使用して通勤する職員 使用距離に応じて支給。31,600円限度。 ③ 交通機関等と交通用具を併用して通勤する職員 ①と②の合計額。但し、55,000円限度。 環境への負荷の低減を図るため、1,000円 の加算又は減額の措置あり。	異	① 交通機関等を利用して通勤する職員 支給単位期間につき、運賃等相当額。 但し、一か月当たりの運賃等相当額が55,000円を超えるときは、支給単位期間につき、55,000円に支給単位期間の月数を乗じて得た額が限度。 ② 自動車等交通用具を使用して通勤する職員 使用距離に応じて支給。31,600円限度。 ③ 交通機関等と交通用具を併用して通勤する職員 ①と②の合計額。但し、55,000円限度。

報 第 2 号

令和 2年 5月 8日 提 出

専決処分の承認について

地方自治法第179条第1項の規定により次のとおり専決処分したから報告し、承認を
求める。

浜松市長 鈴木 康 友

専 第 3 号

令和 2年 3月25日 専 決

令和2年度浜松市一般会計補正予算（第1号）

新型コロナウイルス感染症の影響により業績が悪化している中小企業等への資金繰りの
支援や、消費喚起対策、医療・福祉施設等における衛生対策など、今後の対応に迅速に
取り組むため、同法第179条第1項の規定により専決処分とする。

浜松市長 鈴木 康 友

令和2年度浜松市の一般会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,000,000千円を追加し、歳入歳出予算
の総額を歳入歳出それぞれ351,500,000千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出
予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
22 繰入金		千円 12,844,733	千円 2,000,000	千円 14,844,733
	1 基金繰入金	12,839,645	2,000,000	14,839,645
歳 入 合 計		349,500,000	2,000,000	351,500,000

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
13 予備費		千円 100,000	千円 2,000,000	千円 2,100,000
	1 予備費	100,000	2,000,000	2,100,000
歳 出 合 計		349,500,000	2,000,000	351,500,000

令和2年度

補正予算に関する説明書

浜 松 市

この説明中、歳入歳出補正予算事項別明細書、2歳入、3歳出については、予算審議の便に供するため、議決科目である款項を予算執行科目の目節と同時に記載し、表罫二本線（＝）で議決科目と執行科目の区分を明確化したものである。

一 般 会 計

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

款	補正前の額	補正額	計
	千円	千円	千円
1 市税	149,900,000	-	149,900,000
2 地方譲与税	3,800,000	-	3,800,000
3 利子割交付金	187,000	-	187,000
4 配当割交付金	532,000	-	532,000
5 株式等譲渡所得割交付金	350,000	-	350,000
6 分離課税所得割交付金	140,000	-	140,000
7 法人事業税交付金	1,338,000	-	1,338,000
8 地方消費税交付金	18,401,000	-	18,401,000
9 ゴルフ場利用税交付金	82,000	-	82,000
10 環境性能割交付金	477,000	-	477,000
11 軽油引取税交付金	5,794,000	-	5,794,000
12 国有提供施設等所在市町村助成交付金	327,000	-	327,000
13 地方特例交付金	1,182,000	-	1,182,000
14 地方交付税	23,300,000	-	23,300,000
15 交通安全対策特別交付金	407,000	-	407,000
16 分担金及び負担金	956,270	-	956,270
17 使用料及び手数料	4,422,179	-	4,422,179
18 国庫支出金	57,953,750	-	57,953,750
19 県支出金	22,190,235	-	22,190,235
20 財産収入	666,908	-	666,908
21 寄附金	1,551,418	-	1,551,418
22 繰入金	12,844,733	2,000,000	14,844,733
23 繰越金	3,000,000	-	3,000,000
24 諸収入	6,357,307	-	6,357,307
25 市債	33,340,200	-	33,340,200
歳入合計	349,500,000	2,000,000	351,500,000

(歳 出)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
1 議会費	954,489	-	954,489				
2 総務費	40,978,602	-	40,978,602				
3 民生費	106,215,352	-	106,215,352				
4 衛生費	29,193,472	-	29,193,472				
5 労働費	405,043	-	405,043				
6 農林水産業費	8,264,432	-	8,264,432				
7 商工費	6,484,920	-	6,484,920				
8 土木費	43,693,062	-	43,693,062				
9 消防費	12,224,057	-	12,224,057				
10 教育費	61,058,571	-	61,058,571				
11 災害復旧費	2,000,000	-	2,000,000				
12 公債費	37,928,000	-	37,928,000				
13 予備費	100,000	2,000,000	2,100,000				2,000,000
歳出合計	349,500,000	2,000,000	351,500,000				2,000,000

2 歳 入

款 項 目	補 正 前 の 額	補 正 額	計
	千円	千円	千円
22 繰入金	12,844,733	2,000,000	14,844,733
1 基金繰入金	12,839,645	2,000,000	14,839,645
1 財政調整基金繰入金	5,000,000	2,000,000	7,000,000
計	349,500,000	2,000,000	351,500,000

節		説明
区分	金額	
	千円	
財政調整基金繰入金	2,000,000	財政調整基金からの繰入金

3 歳 出

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
13 予備費	100,000	2,000,000	2,100,000				2,000,000
1 予備費	100,000	2,000,000	2,100,000				2,000,000
1 予備費	100,000	2,000,000	2,100,000				2,000,000
計	349,500,000	2,000,000	351,500,000				2,000,000

(歳出) 13 予備費

節		説明
区分	金額	
	千円	

専決処分の報告

地方自治法第180条第1項の規定による市長の専決処分事項に基づき、次のとおり道路瑕疵、人身事故、損害賠償請求、交通事故にかかる和解及び損害賠償の額について専決処分したから報告する。

浜松市長 鈴木 康 友

道路瑕疵

専 決		和解及び損害 賠償の額	相手方の 住所・氏名	事故発生 年月日	事故発生場所 及び事故の内容
番号	年月日				
4	令和2年 3月2日	和 解 10,065円	浜松市西区 入野町 A氏	令和2年 1月21日	浜松市西区 雄踏町宇布見1445番地 の1地先 物損事故
事故の状況		午前6時30分頃、相手方原動機付自転車が市道雄踏小山山崎線を北進中、道路上に発生した穴ぼこ（幅30cm、長さ70cm、深さ7cm）に後輪を落とし、ホイールを破損した物損事故である。			
負担割合		浜松市50% 相手方50%			
対 策		令和2年1月 補修工事完了。			

専 決		和解及び損害 賠償の額	相手方の 住所・氏名	事故発生 年月日	事故発生場所 及び事故の内容
番号	年月日				
5	令和2年 3月19日	和 解 211,750円	神奈川県川崎市 中原区宮内一丁 目 B氏	平成30年 5月8日	浜松市中区 上島五丁目1463番地先 物損事故
	事故の状況	午前11時15分頃、相手方車両が市道有玉高林線を北進中、馬込川にかかると新橋に発生した穴ぼこ（幅70cm、長さ70cm、深さ5cm）に左側前後輪を落とし、ホイールを損傷した物損事故である。			
	負担割合	浜松市50% 相手方50%			
	対 策	平成30年5月 補修工事完了。			
6	令和2年 3月19日	和 解 93,832円	浜松市天竜区 水窪町地頭方 C氏	令和2年 2月5日	浜松市天竜区 佐久間町相月879番地の 10地先 物損事故
	事故の状況	午前11時50分頃、相手方車両が国道152号を南進中、山側法面からの落木によりフロントガラスを破損した物損事故である。			
	負担割合	浜松市100%			
	対 策	令和2年2月 付近の危険樹木を撤去。			

専 決		和解及び損害 賠償の額	相手方の 住所・氏名	事故発生 年月日	事故発生場所 及び事故の内容
番号	年月日				
7	令和2年 4月1日	和 解 240,000円 和 解 994,743円	磐田市 下神増 D氏 磐田市下神増 895番地3 株式会社太田建 材 代表 太田 耕治	令和元年 11月19日	浜松市天竜区 水窪町奥領家 5948 番 3 地先 人身・物損事故
事故の状況		午前 11 時 00 分頃、相手方車両が林道白倉山線を南進中、林道に発生した穴ぼこ（幅 1.5m、長さ 6m）に左側車輪を落とし、左側の水窪川に転落したことにより、相手方が負傷し、車両が全損した人身・物損事故である。			
負担割合		浜松市 100%			
対策		令和 2 年 3 月 補修工事完了。 林道白倉山線同様、市内の河川沿いにある林道を一斉調査し、必要な箇所については、令和元年度及び令和 2 年度において修繕工事を実施。			
8	令和2年 4月20日	和 解 9,456円	浜松市中区 砂山町 E氏	令和2年 1月25日	浜松市中区 神田町1389番地 地先 物損事故
事故の状況		午後 6 時 33 分頃、相手方車両が市道神田 38 号線を東進中、道路上に発生した穴ぼこ（幅 70cm、長さ 70cm、深さ 5cm）に左側前輪を落とし、タイヤを損傷した物損事故である。			
負担割合		浜松市 70% 相手方 30%			
対策		令和 2 年 1 月 補修工事完了。			

専 決		和解及び損害 賠償の額	相手方の 住所・氏名	事故発生 年月日	事故発生場所 及び事故の内容
番号	年月日				
9	令和2年 4月24日	和 解 4,202円	浜松市中区 尾張町 F 氏	令和2年 2月26日	浜松市南区 増楽町1914番地の8 地先 物損事故
事故の状況		午後6時00分頃、相手方車両が市道若林入野1号線を西進中、道路上に発生した穴ぼこ（幅30cm、長さ30cm、深さ7cm）に右側前輪を落とし、タイヤを損傷した物損事故である。			
負担割合		浜松市50% 相手方50%			
対 策		令和2年3月 補修工事完了。			

人身事故

専 決		和解及び損害 賠償の額	相手方の 住所・氏名	事故発生 年月日	事故発生場所 及び事故の内容
番号	年月日				
10	令和2年 2月25日	和 解 118,230円	浜松市南区 西伝寺町 G 氏	令和元年 10月20日	浜松市南区 頭陀寺町1046番地の1 芳川北小学校内 人身事故
事故の状況		相手方が芳川北小学校内にある上水道量水器の計測用蓋上部を通行した際、支え部分が破損していた蓋とともに落下し、右大腿部を負傷した人身事故である。			
過失割合		浜松市100%			
対 策		破損した支え部分を補強し溶接修理を行うとともに、上水道量水器蓋上部への車両等重量物の乗り入れ禁止措置を講じた。 また、全小中学校へ同様の措置を講じるよう通知した。			

損害賠償請求事件

専 決		和解(調停に代わる決定)及び損害賠償の額	相手方の住所・氏名	確 定 年 月 日	専決した内容 (調停に代わる決定への対応)
番号	年 月 日				
11	令和2年 2月19日	和解(調停に代わる決定) 0円	浜松市浜北区 油一色 H氏 I氏	令和2年 2月27日	職員Jが自死したことに係る損害賠償請求事件において、市は、職員Jが死亡したことに哀悼の意を表すること及び引き続き労務管理上の措置の充実を図り、職員の就業環境が十分に配慮されるよう努めることとする決定に異議を申し立てないこと。
<p>事件の概要 平成29年11月にH氏らの子で職員Jが自宅で自死したことに ついて、平成30年6月、H氏らが浜松市及び職員Kに対し、職員Jが 職員Kからのパワーハラスメントにより精神的に追い詰められて 自死したとして、損害賠償をするよう求めた事件である。</p> <p>決定の条項 1 浜松市及び職員Kは、H氏らに対し、職員Jが死亡したこと について、心より哀悼の意を表する。 2 浜松市は、引き続き、職員の相談体制の整備等による労務管理 上の措置の充実を図り、職員の就業環境が十分に配慮されるよう 努めることとする。 3 H氏らは、その余の請求をいずれも放棄する。 4 H氏らと浜松市及び職員Kは、H氏らと浜松市及び職員Kとの 間には、本件に関し、本決定主文に定めるもののほかに何らの債 権債務がないことを相互に確認する。 5 訴訟費用及び調停費用は各自の負担とする。</p> <p>参 考 民事調停法(昭和26年法律第222号)第17条の規定により、裁判 所は、職権で、当事者双方の申立ての趣旨に反しない限度で、事件 の解決のために必要な決定をすることができる。 この調停に代わる決定に対し同法第18条第1項に基づく異議の申 し立てをしない場合、この決定は同条第5項の規定により裁判上の和 解と同一の効力を有する。</p>					

専 決		和解及び損害 賠償の額	相手方の 住所・氏名	和 解 年月日	和解の内容
番号	年月日				
12	令和2年 2月28日	和 解 3,000,000円	浜松市南区 本郷町 L氏 M氏 N氏	令和2年 3月5日	市は相手方に対し、 3,000,000円の和解金を 支払うことで和解した ものである。
事件の状況		平成28年5月12日、浜松市立南陽中学校の部活動での炎色反応実験において、事件当時生徒であったL氏が身体の広範囲に熱傷を負ったのは、実験時の指導及び安全配慮が不十分であったとして、L氏並びに親権者M氏及びN氏が浜松市に対し損害賠償を求めたもの。			
和解条項		<p>1 市は、相手方L氏に対し、本件解決金として3,000,000円の支払義務があることを認める。</p> <p>2 市は、相手方L氏に対し、前項の金員を、令和2年4月10日限り、相手方の指定する口座に振り込む方法により支払う。ただし、振込費用は、市の負担とする。</p> <p>3 相手方L氏らは、市に対するその余の請求を放棄する。</p> <p>4 相手方L氏らと市との間には、本件に関し、本和解条項に定めるもののほか、何ら債権債務のないことを相互に確認する。</p> <p>5 訴訟費用は、各自の負担とする。</p>			

交通事故

専 決		和解及び損害 賠償の額	相手方の 住所・氏名	事故発生 年月日	事故発生場所 及び事故の内容
番号	年月日				
13	令和2年 2月25日	和 解 178,403円	浜松市東区 上西町 ○氏	令和元年 11月19日	浜松市西区 大人見町3452番地の1 浜松西警察署駐車場内 交通事故（物損）
事故の状況		午前10時45分頃、浜松西警察署駐車場内において、公用車を降りようと運転席ドアを開けた際、強風にあおられて、右隣に駐車していた相手方車両の助手席ドアに公用車のドアが接触した物損事故である。			
過失割合		浜松市100%			
対 策		事故を起こした職員に対して嚴重注意を行うとともに、乗降車時には天候を考慮して車両周辺の状況確認を行うこと、また、同乗者がいる場合は、同乗者による誘導等を行うことを指導した。			
14	令和2年 2月25日	和 解 495,407円	浜松市中区 萩丘三丁目 P氏	令和元年 12月19日	浜松市中区 和合町193番地の42地先 交通事故（物損）
事故の状況		午後1時10分頃、公用車で国道257号を南進中、交差点に進入した際、公用車の左側前部が右折レーンで停止していた相手方車両の左側前部に接触した物損事故である。			
過失割合		浜松市100%			
対 策		事故を起こした職員に対して嚴重注意を行うとともに、全職員へ再発防止を徹底するよう注意喚起を行った。また、浜松市公用車「車中八策」を再確認し、安全運転の徹底を図った。			

専 決		和解及び損害 賠償の額	相手方の 住所・氏名	事故発生 年月日	事故発生場所 及び事故の内容
番号	年月日				
15	令和2年 2月28日	和 解 388,300円	浜松市中区 和合町 Q氏	令和元年 11月28日	浜松市中区 富塚町450番地の1地先 交通事故（物損）
	<p>事故の状況 午前10時20分頃、ごみ収集塵芥車が市道植松和地線を東進中、信号のある交差点で停止しようとした際、ブレーキを踏むのが遅れて前方で停止していた相手方車両後部に追突した物損事故である。</p> <p>過失割合 浜松市100%</p> <p>対 策 事故を起こした職員へ嚴重注意を行うとともに、全職員に事故防止に対する意識を徹底するよう注意喚起を行った。</p>				
16	令和2年 3月3日	和 解 192,533円	浜松市北区 新都田二丁目 R氏	令和2年 1月28日	浜松市中区 東伊場一丁目14番11号 交通事故（物損）
	<p>事故の状況 午後1時20分頃、訪問調査先の駐車場において、公用車を降りようと運転席ドアを開けた際、強風にあおられて、右隣に駐車していた相手方車両の助手席ドアに公用車のドアが接触した物損事故である。</p> <p>過失割合 浜松市100%</p> <p>対 策 事故を起こした職員に嚴重注意を行うとともに、課内職員にドアを開ける際の事故防止に対する注意喚起を行った。</p>				

専 決		和解及び損害 賠償の額	相手方の 住所・氏名	事故発生 年月日	事故発生場所 及び事故の内容
番号	年月日				
17	令和2年 3月17日	和 解 123,200円	浜松市中区 住吉五丁目28番 1号 浜松中央警察署 長 鎌田 真人	令和2年 1月31日	浜松市中区 中央一丁目12番7号 地先 交通事故（物損）
事故の状況		午後2時30分頃、地域情報センター北入口付近において、公用車で後進した際、公用車の後部が道路標識の支柱に接触した物損事故である。			
過失割合		浜松市100%			
対 策		事故を起こした職員に対して厳重注意を行うとともに、課内職員に対して、後退中の事故を防止するために標語を周知・活用し、また同乗者があった場合は、安全な場所まで確実に誘導するよう注意喚起した。			

令和2年度

補正予算の参考資料

一般会計補正予算（第2号）
（第2回市議会臨時会）

令和2年5月

浜 松 市

目 次

1	令和2年度5月補正予算編成の基本方針（第2号）……………	45頁
2	令和2年度会計別予算額調……………	47頁
3	令和2年度一般会計予算款別構成比調……………	48頁
4	令和2年度一般会計予算性質別分析調……………	50頁
5	令和2年度5月補正予算案の概要（第2号）……………	51頁

1 令和2年度 5月補正予算編成の基本方針（第2号）

今回の補正予算は、国の補正予算（第1号）に伴い、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として実施する特別定額給付金の支給に要する経費を追加するものです。

2 令和2年度 会計別予算額調

会 計 別	補正前の額	補正額	計	備 考
	千円	千円	千円	
一 般 会 計	351,500,000	81,050,000	432,550,000	
特 別 会 計	214,350,000	-	214,350,000	
国民健康保険事業	72,686,000	-	72,686,000	
母子父子寡婦福祉資金貸付事業	212,000	-	212,000	
介護保険事業	68,169,000	-	68,169,000	
後期高齢者医療事業	10,332,000	-	10,332,000	
と畜場・市場事業	352,000	-	352,000	
農業集落排水事業	169,000	-	169,000	
中央卸売市場事業	692,000	-	692,000	
公共用地取得事業	91,000	-	91,000	
育英事業	82,000	-	82,000	
学童等災害共済事業	6,000	-	6,000	
小型自動車競走事業	13,272,000	-	13,272,000	
駐車場事業	384,000	-	384,000	
公債管理	47,903,000	-	47,903,000	
計（一般会計＋特別会計）	565,850,000	81,050,000	646,900,000	
企 業 会 計	70,366,163	-	70,366,163	
病院事業	10,106,794	-	10,106,794	
水道事業	21,208,891	-	21,208,891	
下水道事業	39,050,478	-	39,050,478	
総 計	636,216,163	81,050,000	717,266,163	

3 令和2年度 一般会計予算款別構成比調

歳 入

款 別	補正前の額		補正額	計		備 考
	千円	%		千円	千円	
1 市 税	149,900,000	42.65	-	149,900,000	34.66	
2 地方譲与税	3,800,000	1.08	-	3,800,000	0.88	
3 利子割交付金	187,000	0.05	-	187,000	0.04	
4 配当割交付金	532,000	0.15	-	532,000	0.12	
5 株式等譲渡所得割交付金	350,000	0.10	-	350,000	0.08	
6 分離課税所得割交付金	140,000	0.04	-	140,000	0.03	
7 法人事業税交付金	1,338,000	0.38	-	1,338,000	0.31	
8 地方消費税交付金	18,401,000	5.23	-	18,401,000	4.25	
9 ゴルフ場利用税交付金	82,000	0.02	-	82,000	0.02	
10 環境性能割交付金	477,000	0.14	-	477,000	0.11	
11 軽油引取税交付金	5,794,000	1.65	-	5,794,000	1.34	
12 国有提供施設等所在市町村助成交付金	327,000	0.09	-	327,000	0.08	
13 地方特例交付金	1,182,000	0.34	-	1,182,000	0.27	
14 地方交付税	23,300,000	6.63	-	23,300,000	5.39	
15 交通安全対策特別交付金	407,000	0.12	-	407,000	0.09	
16 分担金及び負担金	956,270	0.27	-	956,270	0.22	
17 使用料及び手数料	4,422,179	1.26	-	4,422,179	1.02	
18 国庫支出金	57,953,750	16.49	81,050,000	139,003,750	32.14	
19 県支出金	22,190,235	6.31	-	22,190,235	5.13	
20 財産収入	666,908	0.19	-	666,908	0.16	
21 寄 附 金	1,551,418	0.44	-	1,551,418	0.36	
22 繰 入 金	14,844,733	4.22	-	14,844,733	3.43	
23 繰 越 金	3,000,000	0.85	-	3,000,000	0.69	
24 諸 収 入	6,357,307	1.81	-	6,357,307	1.47	
25 市 債	33,340,200	9.49	-	33,340,200	7.71	
歳 入 合 計	351,500,000	100.00	81,050,000	432,550,000	100.00	

歳 出

款 別	補正前の額		補正額	計		備 考
	千円	%		千円	千円	
1 議 会 費	954,489	0.27	-	954,489	0.22	
2 総 務 費	40,978,602	11.66	-	40,978,602	9.47	
3 民 生 費	106,215,352	30.22	81,050,000	187,265,352	43.29	
4 衛 生 費	29,193,472	8.31	-	29,193,472	6.75	
5 労 働 費	405,043	0.11	-	405,043	0.09	
6 農林水産業費	8,264,432	2.35	-	8,264,432	1.91	
7 商 工 費	6,484,920	1.84	-	6,484,920	1.50	
8 土 木 費	43,693,062	12.43	-	43,693,062	10.10	
9 消 防 費	12,224,057	3.48	-	12,224,057	2.83	
10 教 育 費	61,058,571	17.37	-	61,058,571	14.12	
11 災害復旧費	2,000,000	0.57	-	2,000,000	0.46	
12 公 債 費	37,928,000	10.79	-	37,928,000	8.77	
13 予 備 費	2,100,000	0.60	-	2,100,000	0.49	
歳 出 合 計	351,500,000	100.00	81,050,000	432,550,000	100.00	

4 令和2年度 一般会計予算性質別分析調

性 質 別	補正前の額		補正額	計		備 考
	千円	%		千円	千円	
1 人 件 費	84,682,399	24.09	15,000	84,697,399	19.58	
2 扶 助 費	76,434,359	21.74	-	76,434,359	17.67	
3 公 債 費	37,845,970	10.77	-	37,845,970	8.75	
4 物 件 費	43,524,615	12.38	935,000	44,459,615	10.28	
5 維持補修費	10,321,435	2.94	-	10,321,435	2.39	
6 補助費等	13,380,895	3.81	80,100,000	93,480,895	21.61	
7 積 立 金	663,849	0.19	-	663,849	0.15	
8 出資金・貸付金	64,520	0.02	-	64,520	0.02	
9 繰 出 金	23,636,012	6.72	-	23,636,012	5.46	
10 投資的経費	51,591,147	14.68	-	51,591,147	11.93	
(1) 補助事業	19,618,758	5.58	-	19,618,758	4.54	
(2) 単独事業	28,612,389	8.14	-	28,612,389	6.62	
(3) 国直轄事業	1,360,000	0.39	-	1,360,000	0.31	
(4) 災害復旧費	2,000,000	0.57	-	2,000,000	0.46	
11 公営企業会計支出金	9,354,799	2.66	-	9,354,799	2.16	
(1) 出資金・貸付金	976,878	0.28	-	976,878	0.22	
(2) 負担金・補助金	8,377,921	2.38	-	8,377,921	1.94	
計	351,500,000	100.00	81,050,000	432,550,000	100.00	

5 令和2年度 5月補正予算案の概要（第2号）

歳入

（単位：千円）

款	補正額	主な項目
18 国庫支出金	81,050,000	特別定額給付金事業費補助金 80,100,000
		特別定額給付金事務費補助金 950,000
計	81,050,000	

歳出

(単位：千円)

事業・事項		補正前	補正額	補正後
民生費	1 特別定額給付金支給事業	0	81,050,000	81,050,000
	国 特別定額給付金事務費補助金	0	950,000	950,000
	国 特別定額給付金事業費補助金	0	80,100,000	80,100,000
	◆ (1) 人件費	0	15,000	15,000
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業内容 令和2年4月30日に成立した国の補正予算（第1号）に伴う特別定額給付金支給事業に要する人件費 ・ 補正理由 国の新型コロナウイルス感染症緊急経済対策に伴う、特別定額給付金の支給事務に要する職員手当等の追加 職員の時間外勤務手当 ・ 補正内容 職員手当等 15,000千円（皆増） ・ 財源 国10/10 特別定額給付金事務費補助金 15,000千円（皆増） 			
◆ (2) 事務費	0	935,000	935,000	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業内容 令和2年4月30日に成立した国の補正予算（第1号）に伴う特別定額給付金支給事業に要する事務費 ・ 補正理由 国の新型コロナウイルス感染症緊急経済対策に伴う、特別定額給付金の支給事務に要する経費の追加 ・ 補正内容 需用費 10,000千円（皆増） 役務費 80,000千円（皆増） 委託料 840,000千円（皆増） 使用料及び賃借料 5,000千円（皆増） ・ 財源 国10/10 特別定額給付金事務費補助金 935,000千円（皆増） 				

(単位：千円)

事業・事項		補正前	補正額	補正後
民生費	◆ (3) 給付費	0	80,100,000	80,100,000
	<ul style="list-style-type: none">・ 事業内容 令和2年4月30日に成立した国の補正予算（第1号）に伴う特別定額給付金支給事業に要する給付費・ 補正理由 国の新型コロナウイルス感染症緊急経済対策に伴う、特別定額給付金の支給に対する交付金の追加 基準日 令和2年4月27日 給付額 給付対象者1人につき100千円 対象人数 801,000人（住民基本台帳記録者の4月27日時点見込）・ 補正内容 負担金補助及び交付金 80,100,000千円（皆増）・ 財源 国10/10 特別定額給付金事業費補助金 80,100,000千円（皆増）			

議案の参考資料

第 69 号議案 令和 2 年度浜松市一般会計補正予算（第 2 号）

報 第 2 号 専決処分の承認について

専 第 3 号 令和 2 年度浜松市一般会計補正予算（第 1 号）（令和 2 年 3 月 25 日専決）

新型コロナウイルス感染症の影響により業績が悪化している中小企業等への資金繰りの支援や、消費喚起対策、医療・福祉施設等における衛生対策など、今後の対応に迅速に取り組むため、地方自治法第 179 条第 1 項の規定により専決処分したもので、同条第 3 項の規定に基づき、報告し、承認を求めるものであります。

※ 地方自治法抄

第 179 条 普通地方公共団体の議会が成立しないとき、第 113 条ただし書の場合においてなお会議を開くことができないとき、普通地方公共団体の長において議会の議決すべき事件について特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認めるとき、又は議会において議決すべき事件を議決しないときは、当該普通地方公共団体の長は、その議決すべき事件を処分することができる。ただし、第 162 条の規定による副知事又は副市町村長の選任の同意及び第 252 条の 20 の 2 第 4 項の規定による第 252 条の 19 第 1 項に規定する指定都市の総合区長の選任の同意については、この限りでない。

2 （略）

3 前 2 項の規定による処置については、普通地方公共団体の長は、次の会議においてこれを議会に報告し、その承認を求めなければならない。

4 （略）

報 第 3 号 専決処分の報告

道路瑕疵 6 件（専第 4 号、専第 5 号、専第 6 号、専第 7 号、専第 8 号、専第 9 号）、人身事故 1 件（専第 10 号）、損害賠償請求事件 2 件（専第 11 号、専第 12 号）、交通事故 5 件（専第 13 号、専第 14 号、専第 15 号、専第 16 号、専第 17 号）について地方自治法第 180 条第 1 項の規定に基づき専決処分したもので、同条第 2 項の規定に基づき報告するものであります。

※ 地方自治法抄

第 180 条 普通地方公共団体の議会の権限に属する軽易な事項で、その

議決により特に指定したものは、普通地方公共団体の長において、これを専決処分することができる。

- 2 前項の規定により専決処分をしたときは、普通地方公共団体の長は、これを議会に報告しなければならない。

※ 市長の専決処分事項の指定について抄

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により、市長において専決処分することができる事項を次のとおり指定する。

- 1 1件300万円以下における和解及び法律上市の義務に属する損害賠償額の決定（交通事故による人身の事故の場合を除く）に関すること。
- 2～5 （略）

(報第2号の説明資料)

財政課

専決処分の承認について（令和2年度浜松市一般会計補正予算（第1号））

(報告要旨)

新型コロナウイルス感染症の影響により業績が悪化している中小企業等への資金繰りの支援や、消費喚起対策、医療・福祉施設等における衛生対策など、今後の対応に迅速に取り組むため、必要となる経費を追加したものです。

市民生活の安心・安全を確保するとともに、新型コロナウイルス感染症の市内経済への影響をできる限り抑えるため、時期を逃さず迅速な対応が必要となったものであり、地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分により措置したものを報告し、ご承認をお願いするものです。

(報告及び承認の内容)

1 歳入歳出補正予算額 2,000,000千円

2 歳入予算 第22款 繰入金
第1項 基金繰入金
第1目 財政調整基金繰入金

3 歳出予算 第13款 予備費
第1項 予備費
第1目 予備費

(専決処分日) 令和2年3月25日